

入札説明書

フォワーダ 1 台の納入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 5 月 1 4 日（水）

2 競争入札に付する事項

（1）調達をする物品等の種類

フォワーダ 1 台

（2）納入期限

令和 7 年 8 月 2 0 日（水）

（3）納入条件・場所

組立て・調整のうえ、大分県林業研修所内（由布市湯布院町川北 899-91）に納入

（4）仕様書

別添のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

（公財）森林ネットおおいた 総務部

〒870-0846 大分市花園二丁目 6 番 4 6 号 電話 097-546-3009

4 契約条項を示す場所及び日時

（公財）森林ネットおおいたホームページ上に令和 7 年 5 月 3 0 日（金）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す

5 入札参加条件

（1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）次のすべてに該当する者であること。

ア）大分県内に営業所（本支店含む）を設けており、メンテナンス等早急に対応できる体制を有している者。

イ）過去 2 カ年以内に 2 台以上の高性能林業機械の納入実績があること。

ウ）上記相当品の知識・技術を有する技術者を配置している者。

もしくは同様な事業者と提携関係にあるもの。

（3）この入札に係る仕様書に基づき、事前に入札参加申請書、入札参加要件確認書の提出を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

6 入札参加申請期限

令和 7 年 5 月 3 0 日（金）午前 10 時 00 分まで

〒870-0846 大分市花園二丁目 6 番 4 6 号

（公財）森林ネットおおいた 総務部まで持参または郵送すること。

7 入札の場所及び時間

場 所：大分市花園二丁目 6 番 4 6 号 大分県林業会館 新館 1 階会議室

入札時間：令和 7 年 6 月 1 3 日（金）午前 1 1 時 0 0 分 時間厳守

8 入札方法

- (1) 入札に参加する者は、入札書を作成すること。また、入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を現金にて納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状及び受任者の印鑑を携行すること。
- (3) 次の各号の一に該当する入札は無効とします。
 - 1) 入札者の資格のない者のした入札による入札
 - 2) 入札に際し、不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したとみられる者のした入札
 - 3) 同一の入札について、二以上の入札をした者の入札
 - 4) 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札
 - 5) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
 - 6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
 - 7) 郵送による入札
- (4) 入札回数は、原則として 2 回までとして、落札者がいない場合は、随意契約に移行するものとする。
- (5) 最低制限価格 無
- (6) 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本入札に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

10 入札参加時の注意点

- (1) 入札は、すべて地方自治法、同施行令並びに大分県契約事務規則によって行います。
- (2) 次の各号に該当する者は、入札に加わるできません。なお、1 及び 7 を除きその者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とします。
 - 1) 当該入札にかかる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - 2) 過去 2 ヶ年間に競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは、不正の利益を得るため連合した事実があった者。
 - 3) 過去 2 ヶ年間に落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げた事実があった者。
 - 4) 過去 2 ヶ年間に監督又は検査に際し、係員の職務執行を妨げた事実があった者。
 - 5) 過去 2 ヶ年間に正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - 6) 前 2 から 5 に該当する事実があった後、2 年を経過しない者を契約の履行にあたり

代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

7) 入札者が代理人でその委任状をもたない者。

(3) 入札者は、契約条項、物件明細を熟知のうえ、入札してください。

(4) 入札保証金の納付及び還付等については、次によります。

1) 入札するには、見積価格の100分の5以上（円未満切上げ）の入札保証金を納めなければなりません。なお、入札保証金は現金での納入となり小切手での納付はできません。

2) 入札保証金は、入札終了後還付します。ただし、落札者に対しては、契約保証金の納付の際還付します。また、落札者は書面による要求により、入札保証金を契約保証金に充当することができます。

3) 落札者が契約を結ばないとき、入札保証金は（公財）森林ネットおおいたに帰属します。

(5) 入札書記載方法

1) 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。

2) 入札書の記載事項について、訂正又は削除したときは、その箇所に訂正印を押してください。

3) いったん提出した入札書の手換え、引換え又は取消しをすることはできません。

(6) 入札は予定価格以下で最低のものを落札とします。落札となる同額の入札をした者がある場合は、くじ引きによって決定します。

(7) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内に契約に必要な書類に契約保証金を添えて提出してください。

11 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

なお、落札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、物品等電子入札システムに入力した金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第二条第一項に規定する地方独立行政法人を含む。）、林業事業体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内に、（公財）森林ネットおおいたが作成する様式による物品購入契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ上記11に掲げる契約保証金若しくは上記11の（1）又は（2）に掲げる事項を証明する書類を添えて提出すること。

入 札 書

金 額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

事 業 名 令和7年度高性能林業機械導入推進事業
フォワーダ 1 台

公益財団法人森林ネットおおいた会計処理規程及び契約条項を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号または名称
代 表 者 氏 名
代 理 人 氏 名

印

契約担当者

公益財団法人森林ネットおおいた
理事長 大 友 進 一 殿

備考：数字はアラビア数字を使用のこと

委 任 状

今般、都合により令和7年度高性能林業機械導入推進事業の入札に関する
一切の権限を に委任しましたので、連署をもってお届けします。

令和 年 月 日

受任者	所 在 地	
	商号または名称	
	代 理 人 氏 名	印

委任者	所 在 地	
	商号または名称	
	代 表 者 氏 名	印

契約担当者
公益財団法人森林ネットおおいた
理事長 大 友 進 一 殿